

【参考】セーフティネットとしての市営住宅の状況

市営住宅は従来から、住宅セーフティネットの中核としてその役割を担ってきたが、住宅セーフティネット法で規定される住宅確保要配慮者に対しては次のような取組がなされてきたところ。

入居時の抽選倍率の優遇

1住宅への入居申込者が2名以上となった場合には公開抽選により入居者を決定するが、その抽選の際に、母子(父子)世帯・高齢者世帯・障がい者世帯・多子世帯などに対して抽選倍率の優遇措置を実施。

特定目的住宅の設定

高齢者世帯や身体障がい者世帯、子育て世帯など民間賃貸住宅への入居が難しい世帯専用の住戸として、特定目的住宅を確保。

【市営住宅における特定目的住宅(H30.4.1現在)】

- | | | |
|---------------------|----------------|---------------|
| ・身障者(車椅子専用)住宅 55戸 | ・老人世帯向住宅 121戸 | ・老人同居世帯向住宅 7戸 |
| ・身体障害者・高齢者向け住宅 174戸 | ・子育て世帯向け住宅 76戸 | |

計 433戸